

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	指定自立支援医療機関（薬局）（更生医療・育成医療）指定事務ファイル	
行政機関等の名称	大阪市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局心身障がい者リハビリテーションセンター相談課身障グループ	
個人情報ファイルの利用目的	指定自立支援医療機関（薬局）（更生医療・育成医療）の指定審査事務における資格審査のために利用する。	
記録項目	1 申請書受理日、2 区コード、3 指定数、4 番号、5 区名、6 医療機関コード、7 保険薬局名称、8 郵便番号、9 保険薬局所在地、10 開設者住所、11 開設者の氏名、12 薬剤師の氏名、13 免許取得年月日、14 指定年月日、15 更新年月日、16 五法確認、17 薬局営業許可（H27.1.31現在）、18 辞退年月日（指定取消）、19 廃止年月日（継続廃止など）、20 辞退・廃止受付日	
記録範囲	指定自立支援医療機関（更生・育成）指定申請書（薬局）を提出した者	
記録情報の収集方法	医療機関等からの指定自立支援医療機関（更生・育成）指定申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他市町村及び各区保健福祉センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政課（情報公開グループ）	
	（所在地）〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政課（情報公開グループ） （所在地）〒530-8021 大阪市北区中之島1丁目3番20号	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	-	